“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第53号
2012．3．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会を開催

本対策がより効果的に進められるよう、各地域での活動を評価し、活動組織に対して助言等を行う第三者機関「島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会」の１期対策の最終回を２月１４日(火)に松江市で開催しました。

当日は、「本県の本年度の取り組み状況」や「１期５ヶ年の推移」、「全国の取り組み状況」、「次期対策」などについて、県からの説明を受け、各委員から活発な議論及び助言がありました。

主な意見、助言は次のとおりです。

- 対策を推進することによって、地域の絆を取り戻し、更に、質を上げる仕組みが今後、必要である。
- 現在、ＴＰＰ参加に関する議論が盛んに行われているが、市場のシステムとは別に、中山間直払や農地・水の本来の目的である多面的機能の発揮や保全・向上活動の効果を広報して県民にアピールすべきである。
- 本対策は、中山間直払と同様に地域に受け入れられた施策となり、島根県にとっては、極めて有効である。中山間直払、農地・水、環境保全型農業直接支払の3つの支援を一体となって推進する体制づくりが必要ではないか。

島根県では、今回各委員の方からいただいたご意見や助言を参考にし、次期対策を推進していきます。各活動組織におかれましても、ぜひ「農地、農業用水等を守り、魅力ある農村づくり」のための「共同活動」、「施設の長寿命化」のための「向上活動」に引き続き取り組んでいただくようお願いします。

突撃リポート 第5弾

地元の技術力を測量設計に活かして

日下環境保全組合（出雲市）では、土地改良後４０年が経過しており、共同活動支援での点検・機能診断で用排水路の破損箇所が数多く確認されていました。そのため、平成１９年度から水路の目地詰め、表面のコーティング、不同沈下への対応を自主施工により行われてきました。そして、今年度からは向上活動支援にも取り組まれ、共同活動支援と併せながら水路の補修、更新を計画的に行われる予定です。

１月半ば、地域の水路を測量しているとお聞きし現地を訪ねました。

到着すると丁度、点検の際に不同沈下が確認された水路の測量が行われていて、二人の方でレベル測定器をのぞきながら高さを計測しておられました。「これから向上活動でも水路補修を実施するけん、この機会に地域の水路を測量しておくことにしたわ。」、「業者に頼むより大分安価になったで。」と話されていました。水路の路線毎に測量を延べ５日間実施（総延長４km）されたそうです。

業者に補修を委託する場合、補修箇所の水路底に測点ピンを打ち測量設計を行うそうですが、水路底にコーティングをすれば測点は隠れてしまいます。組織では測点ピンを水路側壁に打ち、補修後も他に不具合が確認された際に、その測点が使えるよう工夫されていました。

水 準 測 量 野 帳 記 入 表

測点	距離 (D.T) (m)	追加距離 (m)	後視 (B.S) (m)	器械高 (I.H) (m)	前視 (F.S) もりかえ点 (T.P) (m)	前視 (F.S) 中間点 (I.P) (m)	地盤高 (G.H) (m)
N-1			0.755	9.843			9.088
N-2	10.000	10.000				0.763	9.080
N-3	10.000	20.000				0.767	9.076
N-4	10.000	30.000				0.779	9.064
N-5	10.000	40.000				0.798	9.045
N-6	10.000	50.000				0.817	9.026
N-7	10.000	60.000	1.396	10.401	0.838		9.005
N-8	10.000	70.000				1.390	9.011

日下環境保全組合では、平成２３年度の向上活動支援で、不同沈下箇所の既存のＵ字フリュームを撤去し、新たにベンチフリュームを敷設されています。構成員の方の協力を得ながら、測量値を元に縦断設計は地元で行い、敷設作業等は業者委託によって実施されました。

「これから５年間でまずは幹線用水路から補修を実施し、その後に支線の補修を行っていく計画であり、限られた交付金でより多くの補修を実施するために、「地元で出来ることは地元で」という考えに基づいて活動を実施していく。」と力強い言葉を伺いました。

協議会事務局

平成２３年度第２回通常総会開催

平成２４年２月１３日（月）県土連大会議室において、平成２３年度第２回島根県農地・水・環境保全協議会通常総会が開催されました。

総会には、会員である県内市町村、県、県農業会議及び県土連から２４名（総数２４名）が出席され、長岡会長（出雲市長）の挨拶に続き、井上奥出雲町長が議長に選任され、議事に入りました。

事務局より、平成２３年度事業中間報告、平成２３年度会計収入支出補正予算（案）、共同活動支援交付金の事業実施主体、平成２４年度事業計画（案）、平成２４年度会計収入支出予算（案）の説明があり、満場一致で全議案が承認可決されました。

議案のなかでは、平成２４年度より次期対策として継続される農地・水保全管理支払交付金における共同活動支援交付金ついては、取組主体として「島根県農地・水・環境保全協議会」が引き続き業務を実施することとなりました。

今後とも、協議会の業務・運営につきましては、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

先進的営農活動支援に取り組まれる皆さんへ

先進的営農活動支援交付金は**今年度限りで終了**します。

【今年度末の会計処理について】

■平成２３年度先進的営農活動支援交付金が入金されていることを確認した後に、通帳を**平成２４年３月２３日(金)までに解約**してください。

■通帳解約時の利息及び前年度からの繰越金を含めた額で、個人配分等の支払いをお願いします。

H23 年度交付金入金確認 → **必ず３月２３日(金)まで** 通帳解約 → 解約時の利息等を含め支払い → **３月３１日(土)** 全ての支払いが終了し、交付金の残金がない事を確認

同封の案内をご覧ください

平成２３年度「持続可能な水・土・里」シンポジウム～水を育む里地・里山の健全な管理に向けて～が**3月１５日（木）**に開催されます。

シンポジウムでは「健全な水源林の管理について」と題した研究発表等が行われます。

皆さんご参加ください。

平成２４年からの「農地・水保全管理支払交付金の概要（島根県）」を同封しています。
ご不明な点がありましたら、市町村、協議会へお問い合わせください。

★今月の予定★

１（木）	農地・水保全管理支払交付金説明会（奥出雲町）
２（金）	農地・水保全管理支払交付金説明会（江津市）
５（月）	農地・水保全管理支払交付金説明会（吉賀町）
５（月）６（火）	農地・水保全管理支払交付金説明会（津和野町）
１３（火）１５（木）	農地・水保全管理支払交付金説明会（出雲市）
１５（木）	平成２３年度「持続可能な水・土・里」シンポジウム ～水を育む里地・里山の健全な管理に向けて～

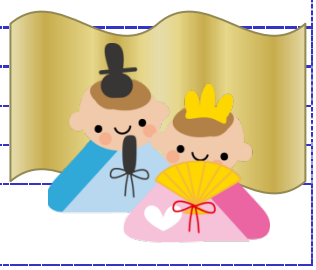

ちょっと一息
おたよりコーナー

町内の有志が集まれば
大井福富大海崎地区環境保全会（松江市）

私たちの組織は、大井、福富、大海崎の3町内が集まって出来た組織です。日頃の活動は町内単位で行っています。福富町内では昨年の春、大雪による用水路への落石、倒木の除去、農道の路肩補修を町内会の有志7名で行いました。一人では出来ないことも、みんなの協力で出来ていくことを実感した活動でした。

今年も積雪が多かったですね。雪による倒木の処理なども農地・水の活動として取り組めます。その際にはくれぐれもケガのないようにお願いします。

【投稿規定】
郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

いよいよ３月になりました。四季の移りを一番感じるのが春ではないでしょうか？雪解けから目覚める生きものや植物の芽吹きは生命の力強さを感じさせてくれます。

本対策でも取り組みをはじめて５回目の春を迎えましたが、この間、皆さんにも大なり小なり色々な出来事があったことでしょう。特に日本では大変な災害も発生しました。本対策も今年度からは次期対策に移りますが、東北の復興も含め、力強い日本の春が待ち遠しいところです。（協議会　Ｓ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同・向上活動）Tel 0852-22-6262
〃　　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

古曽志上組農地保全会
（松江市）